

書類交付から所有権移転まで

1 入札関係書類の交付

入札参加者は、青森銀行健康保険組合、または売却業務受託業者である協同組合タッケンより入札関係書類を受領してください。

【売却業務受託業者】

協同組合 タッケン

〒030-0844 青森市桂木四丁目8番地2

TEL：017-773-2666 FAX：017-773-3340

2 現地確認

5月14日(金)13時に現地で説明会開催。入札参加者は、必ず入札前に現地の確認をしてください。

3 入札

青森銀行健康保険組合あて郵送により、受付期間内に入札してください。

受付期間：令和 3年 5月17日(月)

令和 3年 5月21日(金)(必着)

4 開札

物件は一括売却となり、落札者を決定します。

開札日時：令和 3年 5月24日(金)午前10時から

5 契約の締結

落札者は、落札決定の日から30日以内に健康保険組合との間で契約書を取り交わします。

6 売買代金の支払

売買代金の支払は、契約締結日から30日以内とし、支払いと同時に所有権移転登記を行います。